

砂川市協働のまちづくり講演会 基調講演 講演録

- 日 時 平成 24 年 6 月 28 日 (木) 午後 6 時から午後 8 時
- 場 所 砂川市地域交流センターゆう 大ホール
- 出席者 市民 212 名
- 講 師 札幌学院大学経営学部経営学科教授 河西 邦人 氏
- 演 題 「市民が主役の砂川まちづくり」

○はじめに

皆様、こんばんは。

ただ今ご紹介に預かりました札幌学院大学の河西です。

本日は非常に暑いので、本来ならば家に帰って冷たいビールでも飲みながら、お寛ぎしたいところだと思いますが、本日このような貴重な機会をいただきまして 2 時間弱ほど、協働に関してお話をさせていただきたいと思います。

私のつたない話がこれからの砂川のまちづくりに、何らかの貢献ができることを望みながらお話をさせていただきたいと思います。

それでは、本日の「市民が主役の砂川まちづくり」ということで、本題に入らせていただきたいと思ひます。

実は私は昨年の 10 月に砂川のこちら地域交流センターゆうの開館、そして開館後の運営に関して、非常に素晴らしい協働がなされたということをおるところから聞きまして、調査をさせていただきました。実際にお話を伺って素晴らしい協働がこの地域交流センターゆうが造られる前、そして造られた後も行われていて、非常に感激しまして、そのような事をおある雑誌に書いたところ、他の自治体から問い合わせがあるくらい反響がありました。

そのようなことで、私の頭の中では、砂川市さんは「非常に協働が進んでいるまちだ」というイメージがあるにも関わらず、4 月くらいに協働の話をしてくれということで、そんなに協働が進んでいるまちで何を話したらいいのかなと私自身迷ったところおです。ただ、私もここ 10 年くらい、北海道庁の様々な政策づくり、そして政策の実行の段階で地域力とか協働といったものを、いろいろな地域に行ってお調べて、北海道の政策づくりの中に活かしていくお手伝いをさせていただいた中で、いろいろな知見を得ておりますので、そういった話を本日させていただこうかと思っております。

○協働が行われるようになった背景 (スライド資料 2 ページ)

協働、なぜ行わなければならないかというのは、皆さんある程度ご存じなのおかもしれません。今回講演をするにあたりまして、事前に職員の方から「市民との協働によるまちづくりをめぐって」という非常にコンパクトにまとまった素晴らしい冊子をおいただきました。この冊子の中に協働の意味合いというものが書かれていますので、重複するおかもしれませんが、私なりの意見を簡単に説明させていただきたいと思ひます。

協働、なぜこういったことが行われるようになったかという、まず、行政の側から言いますと限られた財源。私は夕張市の再建にも関わっております。夕張市が財政破たんをした後、市民の方々は非常に大変な生活を強いられています。そういった状況になる前に、協働のまちづくりを進めて、市民の方々も少し汗をかいて、市民同士が支える仕組み、そういうものができていたら、多分、夕張市の財政破たん以降、あれだけ市民の方々が苦勞する必要はなかったのではないかと思います。そういったことで財政が限られている行政、今までのような公共サービスを十分に提供していくというのは難しい時代だと夕張市を見ていて思った次第です。

2番目としては、行政サービスの見直し。様々な行政サービスを提供していますが、その中にはもう不要になったものもあるかもしれない。また、既に民間の人たちがそういった活動を担っているかもしれない。そして行政はより重要な分野の課題を解決するために、行政サービスを提供していく。そういうような行政サービスの見直しが必要になっている時代でもあるかと思えます。

3番目としては、民間活用の認識。こちらの建物も指定管理者制度ということで、NPO法人が指定管理者になって運営しています。民間の素晴らしい力、そして素晴らしい経営資源、そういったものを使いながら地域全体で、公共サービスを提供していく。そういうような民間の力を活用していく時代。そういった中で、行政も協働をする必要が迫れた時代であると思えます。

一方で民間側。例えば町内会であったり、NPO民間非営利組織、ボランティア団体などもNPOの中に入ります。そして社会福祉法人社会福祉協議会、医療法人、こういったところは公益団体といった言い方をしますが、そのような公益団体、そして民間の事業者、そういった民間側から見ていくとまず、自治意識の目覚め。もともと地域の中では、住民自治が行われてきたのですが、それが高度成長期になって少し薄らいでいた。しかしながら、今、非常に大変な時代だからもう一度自分たちで自治をしていこうという動きもあります。

2番目としては、市民が地域の中で生活していく中で、自分たちが困っていることを自分たちで解決していこうという頼もしい動きも出てきています。また、自分の困っていることではなくて、隣近所に住んでいる方々が困っていることを自分が動いて助けてあげたい。そしてお互いに助け合いたいというような気持ちを持っている時代になってきたかと思えます。

例えば今年の3月11日、東日本大震災以降、地域の中で人と人との絆を求める動きがあります。そういった絆というのは、お互いに困った時は助け合おうといった意識が根底にあるわけです。自分たちの持っている課題とか、こうして欲しいという欲求、それから必要性、こういったものを自分たちでお互いに助け合いながら充足していくような時代になってきたと思えます。

3番目としては、特にNPO法人と呼ばれるボランティア団体が、もっと活動を発展させてお金を動かすようになった時に、NPO法人を取ったりすることがあるのですが、NPO法人の中には公共サービスを自ら提供する側に回りたいという意欲を持ったNPO法人も続々と出てきています。

この地域交流センターゆうを運営されていらっしゃるNPO法人さんも、公共サービスを自分たちの目線で、自分たちで汗をかきながら提供したい。そういったところから協働を目指していく。そして、法人をつくり実際に運営されていくということになっているのだと思えます。行政側も市民、民間側もお互いに協働したいという時代になってきている。こういうことが2010年代ということになると思えます。

○協働という言葉（スライド資料3ページ）

ここで協働という言葉、先ほど善岡市長様から協働という言葉というのは、新しいけれどもというお話がありました。

もともとこの協働という言葉は、協力して働く。その前の部分を取って協働という単語になったのです。もともとあった英語を日本語に訳す時にいろいろな「きょうどう」が出てきたのですが、その中の一つとして協力して働くという意味合いを強調するためにこの協働という言葉が使われていて、例えば協同組合の協同や共同事業の共同とはちょっと違った字が使われています。

しかしながらこの協働というのは、我々の生活の中でも非常に身近なものとして、我々が実践しているものなのです。例えば、家庭内で家族同士で協働する。幸せな家庭を築くために、夫と妻が協力して1つの目的に向かって働く。これは当然ありますよね。また、高校生や中学生の頃、部活動をされた方もいらっしゃるかと思います。例えば部活動で野球部に所属して、甲子園に出るために頑張る。その時、選手同士も協力し合って、勝つという目的を達成するために一生懸命働く。そういったことでは、野球部の中でも協働が行われていることになります。そして、役所の中、企業の中、地域の中でも協働というのは既に行われているとご想像いただいても結構だと思います。

実際に先ほど善岡市長様から、資源ごみの回収、また、講演する前にお話を伺ったのですが、老人憩の家、これも運営する時、地域の方々と協働しながらやってきたというお話がありました。実は既に皆さん、それぞれの生活の中で、協働というのは身近なところで実践をされているとご想像いただいても結構だと思います。

○毛利元就の「三本の矢」の逸話（スライド資料4ページ）

協働をなぜするのかということ。先ほど行政側も民間側も協働する。インセンティブというような言い方をしますけれども、動機というのはあるわけなのです。けれども協働したからといって何がいいのかということをご簡単に話をさせていただきます。

毛利元就の「三本の矢」の逸話。これはご存知ですよ。毛利元就が自分の息子たちを前にして、1本の矢だと簡単に折れてしまう。しかし、3本の矢を束ねてそれを折ろうとしても簡単に折れない。そういう話をしたという逸話が残っております。これが協働の基本的な効果を表していると思います。

例えば地域社会を見てみますと、少し難しい言い方をしますが、市役所をはじめとした「行政」セクターと呼ばれるセクターがあります。それから、町内会、そしてそこに参加する市民の方々、NPO、ボランティア団体、そういった方々のことを「市民」セクターというような言い方をします。そして、商業者であったり、農業者であったり、製造業者であったり、地域の中で様々な経済活動をやっていらっしゃる方々が所属しているのが「産業」セクターということになります。

地域の中に3つの矢、「行政」セクター、「市民」セクター、「産業」セクター、それら1本1本だとポキッと折れてしまうかもしれない。けれども3本そろるとなかなか折れない。今、地域がおかれている環境は非常に厳しくなっています。少子高齢化、人口の減少、様々な課題を抱えながら地域の中で頑張っていていく、というような時代において、それぞれのセクターでそれぞれの人たちが個別に頑張っても出来ることというのは限られています。ところが、行政、市民、事業者といった方々が集まればもっと素晴らしい力になり、そして簡単な力では折れない。というような地域になっていくかと思います。これが「協働の効果」ということになります。

その3本の矢を束ねることを「協働」という言い方ができると思います。そして、3本の矢を束ねるために地域の中での信頼関係、それから一緒になって地域を良くしていこうという目的の共有、そしてその目的を達成するためにそれぞれ市民の方々、市役所の職員の方々、事業者の方々がその目的に向かって貢献したいという貢献意欲、そしてお互いに日々その目的を達成するためにコミュニケーションをとっていく。そういったことが矢を束ねる具体的な行動ということになるかと思います。これがしっかりできることによって、結果として3本の矢がきちっと束ねられて簡単に折れない。それが「協働による地域づくりの成果」だと思えます。

○長野県栄村の協働 ～田直し、道直し、下駄ばきヘルパー～ （スライド資料6ページ）

ここで少し具体的な事例をご紹介させていただきたいと思えます。北海道でも協働に関する政策づくりにいろいろ関わらせていただいた結果、全国で様々な協働事例を自分自身の目で見に行くチャンスがありました。その中で、印象に残っている協働をいろいろご紹介していきたいと思えます。

まず、トップバッターですが、長野県栄村。長野県栄村と言ってもなかなか分かりにくいかもしれませんが、昨年3月11日の東日本大震災の直後に、長野県栄村は、震度5強の地震に襲われて、東北地方から離れているにも関わらず地震の被害が大きかった地域の一つです。また、ある冬には7メートルぐらいの雪が積もって日本で一番雪が積もった地域としても有名です。

こちらの栄村では非常に素晴らしい協働をされていらっしゃると思います。百聞は一見にしかずということで、ここである番組に取り上げられた栄村の協働をご覧いただこうと思えます。

【「栄村の協働」のDVD放映】

今、栄村の協働の具体的な例を見ていただきました。田直し、道直し、下駄ばきヘルパー、そういったことで全国的に有名になっていまして、私も視察に行かせていただきました。

しかしながら、栄村の役場の職員の方々から協働という言葉が聞かれなかったのです。「皆さんがやってらっしゃることは、まさに素晴らしい協働ですね。」と質問したところ、「うーん、協働とはあまり思っていません。」とおっしゃっていました。それは協働というのは、新しい言葉であり耳なじみがなくて、そういう言葉を役場の方は使っていないということなのです。むしろ、「ずっと前から村の中の住民たちがお互いに助け合う、そして住民同士の助け合いが十分でない、もしくは力不足になるときに行政も手を貸していろいろな事をやってきた。それが協働と言われるのであればうちの村は協働をしているのかもしれないね。」とおっしゃっていました。

この栄村というところは非常に小さな集落が広い地域の中に点在しています。そして雪もたくさん降ります。そういった厳しい中でお互いに助け合っていないと豊かな暮らしができないような地域です。したがって、ずっと昔からお互いに助け合って、住民同士の助け合いが十分でない時に行政が支援をして、コミュニティを作ってきたという歴史があります。それが今の時代、協働ということで注目をされている。「不思議なものですね。」と村役場の方がおっしゃっていました。

実際に栄村がやっていること、例えば下駄ばきヘルパーに関しては、それぞれの集落に若いお嫁さんに村がお金を出して、ホームヘルパーの資格を取らせてあげる。お金を出してホームヘルパーの資格を取ってもらうから、社会福祉協議会に介護が必要な方がいらっしゃる時に、ホームヘル

パーの資格を取った方々を派遣してあげる。その一方で、ホームヘルパーの資格を取って介護保険の事業ではなく、日常のちょっとした困りごとにも下駄ばきヘルパーの方々は、ボランティアでいろいろ手助けをする。ボランティアという言い方より、むしろ助け合いですね。下駄ばきヘルパーの方が村からお金を出してもらって資格を取り、専門知識を得て、また専門的な能力を身に付けて、その能力を生かしてちょっとした手助けをしてあげる。結果として、集落の高齢者の方々は、安心してそこに住んでいける。万が一、介護保険制度のお世話になる時は、今までちょっとしたお手伝いをしてきていたヘルパーの方にお問い合わせをして介護を受ける。そのような感じで下駄ばきヘルパーは運営されています。

○公共の主体の変遷（スライド資料5ページ）

非常に素晴らしい制度だと思いますが、こうした制度が栄村で根付いている理由というのは、こちらの1枚の絵を見ていただくと、もともとは住民同士の共助、もしくは住民が自ら努力をする自助が当たり前の時代があった。そしてその後、1980年代になると段々行政がやる仕事、公共サービスが拡大されてきて、その中で住民の人たちは働いて税金を納めて、その税金を使って行政が公共サービスを提供する。そういうような分業社会になった。そうすると行政が中心になって、公助という形で住民の困りごとを手助けしていく時代になりました。

しかしながら、2000年代に入りますと行政の限界であったり、もしくは民間がもっと公共を担っていきたい、まちづくりをしたいという気持ちが高まってきた結果、今度は地域力と呼ばれる「自助」「共助」「公助」をまとめてやっていく、民間がもっと公共を担っていく時代に変わりつつあります。栄村の場合は、実は1980年代、1990年代、特に都市部であったような公助が中心になるような時代はあまりなかったそうです。昔ながらの自助とか共助、これがずっと続いてきて、さらに行政がいろいろと支援をしてという地域力で地域を支えていく。その中で協働をやっていく。そういうようなまちづくりをしてきたということです。栄村の場合、協働とか共助とか自助とかを意識せずに今もまちづくりができていく素晴らしい成果を上げている地域だと思います。

こうした栄村のようなまちづくりがいろいろな地域でできていけばいいのですが、なかなかそうもいかない。こちら砂川市さんでは、先ほど善岡市長様のお話にあったとおり、協働という言葉がない前からずっと定着して地域づくりの中に根付いてきたという歴史があるかもしれませんが、私が住んでいるような札幌市では公助の時代がすごく長かったために、住民が参加してお互いに自助、共助で助け合おうという地域ではなくなってしまうました。そういった札幌市のような地域では、やはり協働という言葉を使って新しい地域づくりというのを進めないといけないわけです。

○協働の類型（スライド資料7ページ）

ここで協働の類型について簡単に説明をさせていただきたいと思います。実は協働もいろいろな種類があります。あまり細かいところはお話いたしません、自主事業をNPOなり町内会でやっていて、そして行政と連携するという形の協働もあります。連携の方法としては、行政がお金を出したり、もしくはいろいろな資材を提供したりする形で連携する方法があります。

そして、2番目としては、行政事業参画型の協働というのがあります。これは行政がこういうよ

うな事業をやります。そしてその事業を民間の人たちをお願いしてやってもらうという協働です。こちらの地域交流センターゆうは指定管理者制度で運営しているということで、本来であれば②のタイプの協働なのですが、先ほど善岡市長様のお話にありましてとおり、この交流館を設計する段階から市民の方々が、自らやらせてくれということで手を挙げて積極的に意見を言って、基本設計まで変えたというぐらいやってくださったということで、ある意味、次にお話しする共同事業型の協働になるのではないかなと思います。

そこで3番目の共同事業型の協働というのは、お互いが持っている見識を一緒にして一つのものをつくり上げていくという協働です。したがって、②のように行政の事業に民間、市民の方々が加わるという協働ではなくて、初めから一緒にやっていくというタイプの協働です。まさにこの地域交流センターゆうの協働は③のタイプではないかなと思います。

こうした3つのタイプの協働、これに関してはどういうタイプであってもいいと思います。そのやり方がやはり一番問題だと思います。したがって、例えば行政事業参画型、市民が自発的にやっているものではないという見方があるのかもしれませんが、そうとは限りません。私の大学がある江別市では、老人憩の家をはじめとして、NPO法人が指定管理者になって素晴らしい運営がされています。行政の事業であっても市民の人たちの目線で、そして市民の人たちが自らサービスを提供することによって、素晴らしい協働が生まれております。

また、①の自主事業連携型の協働、先ほど善岡市長様のお話にあったように、町内会の皆さんが空き缶とか資源ごみを集めてリサイクルをしていく。それだけでは、町内会の活動として十分できない場合、そこに行政がちょっとした応援をしてくれる。これも素晴らしい協働ですよ。それによって素晴らしい成果が上がっていく。したがってこの3つのタイプ、どのタイプでもいいですから、成果をきちっとあげていく事が大切だと思います。

○協働戦略の策定手順（スライド資料8ページ）

ここはちょっと難しいお話になりますので、簡単にお話させていただきますが、協働をしていくにあたっては、まちづくりのビジョンというものが必要なのですね。

この砂川市をどういうまちにしたいか。10年後、20年後の砂川市の将来像というのがビジョンです。そのビジョンを実現するため、協働という一つの地域づくりの手法が使われるわけです。協働がうまく進む地域というのは、いろいろな事例を見ていると住民同士、市民同士が非常に近い関係で信頼関係にあるような地域は協働が進みやすいです。一方で札幌市のように住民同士がそれほど仲が良いわけでもなく、顔を合わせば挨拶をする程度の地域だと住民同士の信頼関係は弱いですよ。そういう地域では協働を進めるのは大変難しいですね。

そういった地域の中のいろいろな分析をして、その中からうちの町では、うちの市ではどういう協働のまちづくりをしたらよいかという協働の戦略を考えていく必要があります。そして、協働を実際にその戦略に従って実行して、その成果を検証して次の協働に生かしていく。これをやっていく事は、協働のまちづくりで成果を上げるために必要不可欠な手順ということになります。

○町内会が公共の担い手になれる？（スライド資料9ページ）

ここで少し砂川市のお話をさせていただきたいと思います。この講演をするにあたりまして、砂川市役所からいくつか資料をいただきました。その中に「砂川市における町内会との協働のあり方について」という、町内会の調査をした結果をまとめた資料をいただきました。これを見ると、今、町内会では、役員の方々の高齢化が進み、役員の担い手がいないなどの厳しい現状が書かれてありました。また、その一方で町内会に対する様々な役割、そして業務が下りてきて、結果として役員の方々が疲弊しているという現状を資料を読みながら思った次第です。

こういう状況は、砂川市だけが特別ではなくて、どこの地域でも同じような事が起こっています。まだ砂川市さんの方が現状としてはいいのではないかなと思います。といいますのも札幌市内では、町内会への参加率というのは、大体6割から7割の間です。その地域に10世帯あれば6世帯ぐらしか町内会に参加していない。残り4世帯というのは町内会活動に全く関心がないという地域になっています。それに比べて砂川市さんの場合、町内会の参加率というのは非常に高いと伺っておりますので、まだ現状としてはいいのかもしれない。

しかしながら、実際に行政と協働を行う、もしくは町内会が自主的に様々な活動をやっていくところでは、残念ながらパワー不足という町内会が多いのではないかと思います。本来ならば町内会というのは、お互いに助け合う、住民同士が助け合う最も身近な協働社会、コミュニティなのですが、課題がいろいろ多くある。それでは解決策としてどういうことが挙げられるか。

こちらの資料でも様々な提案がなされていますが、全国の様々な事例を見ていきますと町内会同士を統合して、ある程度町内会の担い手、会員を増やしていくというのがまず1点あります。ある地域では、それぞれの町内会ではなくて町内会が集まった町内会連合会で様々な事業を行い、住民同士で助け合う仕組みを動かしている地域もあります。具体的な例はまた後でご紹介します。

2番目として、町内会と他の住民団体、例えば社会福祉協議会、NPO法人、そういった団体と連携をしてお互いに持っている特性を生かしながら、助け合いながら地域を守っていく。そういうようなやり方もあります。

3番目として、テーマ型の活動による参加者確保。ちょっと難しい言い方かもしれませんが、何かテーマを決めます。例えばうちの町内会では福祉に力を入れていこう。そして福祉に関心がある方が集まって、町内会の中に別働部隊を作って様々な地域づくりを行っていく。お互いに助け合っていく。こういうようなテーマ型の町内会は増えてきています。

そして、テーマ型でいろいろな住民活動をするというのは、ある意味NPOと呼ばれる民間非営利組織の活動に近いような形になっている。そういうような方向性で動いていくわけですね。町内会の中には、町内会の力が弱くなって、町内会同士が集まってNPO法人をつくって、そのNPO法人の中で様々な福祉の事業をやったり、教育事業をやったりしながら、自分の関心のある活動に住民の方々が参加をする。そういうような新しい組織をつくって活動をしている町内会もあります。

町内会の弱点としては、その地域に住んだら必ずその町内会に入らなければいけない。自分はこっちの町内会のやっている活動に関心があるから、別の町内会に入るといのは事実上難しいという大きな欠点があります。それを補うために住民が関心のあるテーマを見つけて、それに合わせて町内会の活動をしていく。そうすることによって活性化を図るとい一つのやり方です。

次に4番目については、後で詳しく事例を紹介しますが、行政が支援をして町内会を中心とした組織をバックアップして協働し対等な関係を作る。そして地域づくりをしていく例などもあります。

○滝川市の協働 ～連合町内会の有償共助～ （スライド資料 10 ページ）

単位町内会の力が弱くなってきた。しかしながら、地域住民の高齢化が進みお互いに助け合っていかなければいけない。どうしたらいいか。ここで、その解決策として、町内会連合会という組織が中心になって活動を行う事例を紹介したいと思います。

すぐ近くにあります滝川市。ここでは滝の川東地区連合町内会の内部にライフサポート事業部門を立ち上げて、連合町内会の地域に住んでいる住民の方々の困りごとをお金を少しいただきながら、問題を解決するということをやっています。

町内会の活動は基本的に無償のボランティアです。年間で大体 50 万円程度の収入にしかたらないのですが、お金を少し払ってもらうことにより、その担い手が少なくなっている中で、若い専業主婦の方々の力を借りたい時に、主婦の方々も少しパートなどに行かなければ家計が苦しい方もいらっしゃるよ。この連合町内会のライフサポート事業で有償のボランティアという形にすることによって、そういった若い方が活動に参加しやすくなっています。

利用者の負担もそれほど大きくはなく、また、非常に経済的に困難な方々には減免措置を設けて、それぞれ市民の方々が困っている事を滝の川東地区連合町内会の中にあるライフサポート事業部門の人たちが中心となって解決をしています。これを単位町内会でやろうとしたら非常に大変ですよ。連合町内会ぐらいのある程度の大きさになればこういった事業もやっていけます。

滝の川東地区連合町内会でライフサポート事業をやってらっしゃった方がこういうことをおっしゃってました。「本当は、こういった活動というのは共助で、お互いに助け合う活動なのでお金をもらわずにやりたい。けれども実際問題としてやってくれる人は非常に少なくなっているの、有償ボランティアという形を取り入れてやり始めました。こういった活動というのは、高齢化していく連合町内会の地域の中では、持続的な活動としてやっていかないと地域の高齢社会を支えきれない。だから、お金を少しもらいながら持続をしてやっていく事に重点をおいた。」とおっしゃっていました。

こちらのサービスを使うと 1 時間 800 円です。そのうちの半部分が活動を実際にやってくれた方々に支払われて、残りの 400 円が連合町内会の収入になります。800 円のうちの 400 円を滝の川東地区連合町内会の新たな収入源にして、もし経済的に困っている方がいたら貯まったお金の中から、その人の使ったサービスを滝の川東地区連合町内会が負担するという仕組みをとって、お互いに有償で共助をしていくという新しい仕組みを取り入れて頑張っている事例を紹介させていただきました。こうしたお金を少しとって助け合うようなやり方で連合町内会等の活動を活発にしている事例は全国で少しずつ増えてきています。

○市民がやりたいことを実現する協働（スライド資料 11 ページ）

続いてですが、市民がやりたいことを実現する協働というテーマで少しお話をさせていただきたいと思います。皆さんもいろいろやりたいことはありますよね。そのやりたいことを実現する時、協働という手法はすごく有効な手法だと思います。こちらに関してもいくつか事例を紹介したいと思います。

○登別市の協働 ～地域のお茶の間から地域食堂「ゆめみ～る」へ～ （スライド資料 13 ページ上）

まず、地域のお茶の間から地域食堂へ。これはどういう事例かという登別市で「ゆめみ～る」という食堂を住宅街に作って、町内会の有志の人たちが運営しているというお話です。なぜそのような地域食堂を作ったのか、その方々に伺いました。こちらも少しずつ有名になってきた事例ですので、テレビで紹介されましたのでそちらをご覧くださいと思います。

【「地域のお茶の間から地域食堂へ」のDVD放映】

今、登別市の「ゆめみ～る」という地域食堂のお話を見ていただきました。こちらの事例に関しては、少し特異な例でもあります。もともとお店をやっていたところが、なかなか商売がうまくいなくて閉店してしまった。そこで地域の人たちが底を活用して、なんとか地域活性化のためにできないかということで、町内会の有志の方々がここで地域食堂をやろうと思い立ったのです。それを社会福祉協議会の人やたまたまこの地域に住んでいる方でお金を持っている会社の経営者の方がいて、「それであればここを買い取って貸してあげるから」と言って貸してくれたそうです。

その辺は特異な例なのかもしれませんが、なぜそうしてくれたかという高齢化が進む地域の中で、高齢者の人たちが家からあまり出なくなる。閉じこもりがちになって特に独居の高齢者の方々は、一人で食事をする。一人で食事をするというはすごく寂しいですね。そのような地域だとすごく不幸せだなと考えて、皆が集まれるような地域のお茶の間の食堂をつくろうということから始まったそうです。

こちらに関しては皆さん無償のボランティアでやってらっしゃいます。なぜ、無償のボランティアでできるかという、実は自分は料理が得意で、こういうような食堂をやって、料理を皆に食べさせてあげたいと思うような人たちが結構いるようなのです。それでその人たちが中心となって、料理を考えて一食 300 円から 500 円ぐらいで提供をする。それがもう生きがいになっているという方が多いから、こういうような形の食堂が無償のボランティアでも継続しているわけです。こうした地域の中で地域食堂をやるケースは徐々に増えてきています。

また、食堂といかないまでもコミュニティカフェということで、カフェをやる。これは若い女性に多いのですが、地域の交流の場としてカフェをやるようなケースも出てきています。

こうした地域食堂に関して言えば、皆さんのそれぞれの地域の中で、空き家になったところや使われてないようなところがありますよね。そういったところをうまく活用して、そこに例えば市が補助をして、厨房機材等を買って簡単に食堂を始めてみるというのも面白いのではないかなと思います。やはり、人間って食事をする時に一番幸せな顔をするとか言われていますけれども、こういった場に来て、皆と会話をしながら食事をする。それで幸せを感じてもらえるような場をつくるのが、地域の活性化の一つのやり方ではないのかなと思います。

この例は、食事を提供したことに対してお金を取っていますが、無料でやっているようなケースもあります。こちらは本当に町内会の皆さんですぐにでもできることだと思います。地域にコミュニティセンターや町内会館があって、しかも厨房施設があれば、その厨房施設を使って食事を提供して、地域に住んでいる高齢者の方々に無料で提供していく。そして、その活動経費を例えば、資源ごみのリサイクルなどで集めた資金を使ったりする。そういうことであれば、すぐにでも始められる取り組みではないかなと思います。実際にそれをやっている事例というものをまた後で紹介させていただきたいと思います。

○ニセコ町の協働 ～図書館運営の協働～ (スライド資料 12 ページ)

続いて、ニセコ町の図書館運営の協働という話をさせていただきたいと思います。

この中で、図書館が好きな方は結構いらっしゃるのではないかなと思います。本を読むというのは、すごく知的好奇心が満たされて楽しいことですね。しかしながら、砂川市さんのように素晴らしい図書館がある地域ばかりではありません。

ニセコ町では図書館がありませんでした。ニセコ町に住んでいる人たちは、自分たちのまちに図書館が欲しいというのが悲願で、特に読み聞かせという活動をしている女性たちは、本当に図書館が欲しかったみたいです。それで、当時町長になられた逢坂さん、今は衆議院議員でいらっしゃいますけれども、逢坂さんに「図書館をつくってくれ」と頼んだそうです。ところがニセコ町の財政からすると図書館はつくれない。じゃあどうしたらというのをこちらでもニュース番組に取り上げられましたので、DVDを見ていただきましょう。

【「ニセコ町の図書館運営の協働」のDVD放映】

ニセコ町の図書館の事例をご紹介しました。図書館というような言い方をしていますが、正確には図書室です。図書館という要件を満たしていなくて、使われなくなった郵便局を改装して、図書室として使っているという事例です。

この事例を見ていただいて分かったとおり、協働というのは、すごく良い面もあるけれども、その協働相手となる、パートナーとなる市民の側からすると結構負担も多い。そういうような課題も示された事例です。最初は皆、図書館が欲しいと訴えていたら、「建物はどうにかするから、自分たちでどういう図書館にしたいか、自分たちで運営することを考えてみろ」と宿題を与えられたそうです。それで全国のいろいろな図書館を見て歩いたところ、「つくるだけで30億円ぐらい、年間の維持費が数千万円になる」と聞いて、「ちょっとうちの町では難しいね」という話になって、もっと安い費用で図書館ができないかという考えに至ったようです。

結果として、町の中の郵便局が移転をして、建物が空くのでそこを町が買い取って、そこを図書室としようかという話しになったそうです。住民の人たちは最初、ニセコ町が買い取って、その建物を図書室にしてくれるということで、非常に喜んでいました。しかも逢坂元町長は、図書室をつくる段階から、図書室が欲しいと言っていた人たちにいろいろなアイデアを出してもらって、設計段階から意見を聞いて、自分たちの欲しい図書室を作ってもらう状況を与えたそうです。実際に図書室が出来上がりそうになった時、運営の話が持ち上がって、運営は誰がするのという話で、逢坂元町長は「貴方たちがせっかくここまでつくってきた図書室だから、貴方たちが是非運営をしてください」ということで、見事にはめられたということを住民の代表の方はおっしゃっていました。そういう感じで自分たちでやらざるを得ない状況に追い込まれた。自分たちが欲しい欲しいと言ったものも町がつくってくれた。そして、実際に出来上がったから貴方たちでやってくれ。自分たちでやるしかないかな。そういうような感じで図書室の運営をするようになった。

最初の頃は、自分たちが欲しかった図書室ができたわけですから、喜んでボランティアをしていたのだけれども、なかなか厳しいですね。住民の人たちは、図書室を運営しているスタッフの人たちの思い、無償のボランティアで一生懸命やっている思いというのはなかなか分からない。そうすると中には、厳しいことを言う方もいらっしゃる。そして行政に代わって図書室の運営をやっているわけですから、必ず開館時間が決まっているから開けなければいけないことも負担になってく

る。

それでニセコ町はどうしたかという、行政サービスとして運営する。それを住民団体の人たちがやっているからといって、行政が任せっきりではずい。そこでちゃんと人件費のお金を出して、専従の人を雇えるぐらいのお金を出して、専従1人、パート3人を雇える人件費を提供して、図書室の運営を安定してできるようにする。もともと図書室が欲しいと言っていた有志の方々は、補助的な仕事に回って、読み聞かせとか自分たちのやりたいことを図書室でできるようにすることで、そういった人たちの不満を和らげつつ、住民の人たちが中心となって、図書室を運営する。そういうような仕組みを持続可能なものにしていったということだそうです。

今ではこの図書室の運営をしていたボランティア団体は、NPO法人という法人格を取って、行政としっかりと契約を結んで図書室を運営している状況にあります。ここで偉いのはニセコ町役場の職員の人が、「万が一これで問題が起こったら、最終的な責任はそのNPO法人ではなく、自分たちがしっかりと取る」と明確におっしゃっていました。

協働というのは、行政ができない事を町内会なり、NPO法人なりに代わりにやってもらう。けれども協働のパートナーである町内会なり、NPO法人は当然、力不足のところがあったり、もしくは何か事故とかが起こった時の最終責任は、地域全体の事を考えて公共サービスを提供する一義的な義務がある役所が責任を取ることを明確にしている。これは、協働をする時に行政側として、きちっと認識をしないといけないところではないかと思います。もちろん、パートナーになる町内会なり、NPO法人も責任を取らないといけない。

しかしながら、最終的な責任は行政にあるということを確認しておく。これは、協働をやる上で、非常に重要なポイントではないかと思います。ニセコ町の場合は、こうした住民の人たちが作ったNPO法人と行政の協働でした。先ほどの「ゆめみ〜」に関しては、地域の町内会の人たちの協働、そして社会福祉協議会とNPO法人との協働という形の協働で、民間と民間の協働なのですね。協働というとニセコ町のように行政と住民団体との協働を思い浮かべるかもしれませんが、これからの協働は、行政は関係なく、地域のためになるのであれば、民間同士の協働というのも進めていかないといけないと思います。こうした行政と市民セクター、もしくは事業者の産業セクターとの協働、それから市民同士の協働、民間セクターの中での協働、そういう話をさせていただきましたけれども、行政として協働をどうまちづくりに活かしていくか。こちらに関しては、私ずっと調査で、ここ10年ぐらい見ている白老町の事例をご紹介します。

○白老町の協働の地域づくり ～元気まち100人会議、町内会連合会の協働、(特)お助けネット～ (スライド資料15～18ページ)

白老町の人口規模は今、2万ちょっとくらいで砂川市さんとほぼ同じくらいの人口規模です。もともと白老町は漁師町で協働も何もなく、漁師の人たちというのは、「税金を払っているのだから地域に必要なサービスは、行政が提供するの当たり前だ」という風土の地域だったそうです。

しかしながら、1980年代の中盤くらいから財政的にいろいろとあって厳しい状況が見えてきた。それと高齢化が進んでいく。そういった地域の現状を見た当時の町長が、これからは協働がまちづくりに非常に重要になってくるということで、協働という言葉を使わなかったにせよ、協働のまちづくりを政策の中に取り込んだ先駆的な自治体の一つということになっています。

白老町ではどうやって協働を進めていったのかを少し説明させていただきたいと思います。まずは、財政が厳しいということで、どこの自治体も多分同じだと思いますが、最初は行政改革ということで、役所の中の改革を行いました。けれどもそればかりをやっているとどうしても内向きな、どちらかというとな建設的ではない改革に終止しがちになる。そこで、そうではなくてもっと地域全体の活性化を図るような改革を行う必要があるということで、1990年から「元気まちキャンペーン」をやり始めました。当初は元気まちというキャッチフレーズのもとに、住民や事業者の人たちが元気になることをやっていきましょうというキャンペーンだったのです。

それが大きく変わったのは1994年。この時に元気まち研修会というのを行ったそうです。通常、それまでの白老町役場の研修というのは、役場職員のためだけの研修だったのです。そこに町民の方々も入っていただいて、一緒になって議論をするというような研修会を始めたそうです。それが、1994年のことだそうです。最初は、こういった研修会に来る意識の高い町民の方々は、「まず役場はこういうことをきちっとやっていない。もっとこういうことをやって欲しい。」といろいろな苦情とか陳情の嵐だったそうです。研修会に出ていった若い役場の職員の人たちも「あの研修会には出たくない。」そんな気持ちになるような研修会だったそうです。

しかしながら、研修会の回を重ねていくと町民の中にも前向きに建設的に考えていこうという人たちがいて、そういう人たちが「役場ばかり責めていても始まらない。自分たち町民にも出来ることがあるのではないか。」そういうことを言い出す人たちが少しずつ増えていって、結果として、その研修会の最後には、役場だけにまちづくりを任せるのではなくて、自分たちのやりたいまちづくりをやるようにしようというような結論に至ったそうです。

そういった町民の人たちが集まって新しい会議を作ろう。それが「元気まち100人会議」というものです。町民の目線で町民のやりたいまちづくりをする。考えていく。それがこの「元気まち100人会議」ということです。こうした100人も委員を集めた会議になると非常に運営が大変です。その運営が大変な部分を行政の人たちが事務局として、担ってあげて、そして町民の人たちが気軽に会議に参加して、自分の考えているまちのビジョン、将来像、まちづくりのやり方、そんなことを熱く語る会議になったそうです。その中からいろいろなアイデアが生まれていって、それが白老町にとってできるものであれば、実現していく。いろいろな事業が実現されて、それも協働によって生まれたアイデアですから、協働によって実際に実行していくということになったそうです。こちらの事例もいろいろなところで話した結果、全国的に有名になってテレビ等でも紹介されるようになっていきますので、そちらの事例を見ていただきたいと思います。

【「白老町の協働の地域づくり」のDVD放映】

ただ今、白老町の協働の事例を見ていただきました。最初に町内会連合会の事務局長の佐藤さんがお話されていましたが、研修会の場であったから最終的に建設的な議論ができたみたいです。何か委員会とか公式的な会議の場だとどうしても参加する皆さんは、それぞれ組織を背負ってきますよね。そうするとその背負った組織の立場から、意見を言っていく。そうするとそこに対立してしまう部分が出てくる。その時にどうしても自分たちの組織の意向を重視しようとするために、なかなか建設的な解決策が出てこない。

しかしながら、こういった研修会の場というのは、最初は確かに自分は町内会連合会を代表して

とか、自分は役場の職員としてみたいな意識はあるかもしれないのですけれども、一緒に勉強する、同じ釜の飯を食う仲間みたいな意識で、段々対等になって、そのうち組織の肩書が外れて一人の町民として意見を言っていく。その結果として、これからは自分たちもまちづくりに参加しないといけないし、まちづくりの担い手にならないといけない。そういうような意識改革に町民の人たちが至ったそうです。

その最大の理由というのは、この研修会において、研修会ですから勉強です。いろいろな情報が提供されます。その中に白老町のおかれている今の状況。財政状況であったり、人口の減少であったり、高齢化、そういうような情報が提供されると研修会に参加する人たちも考えるわけですよ。これはこのまま役場任せにしていたらまちが破綻してしまうのではないかと。じゃあ、自分たちで何ができるかということになったそうです。こういった情報の共有ということも協働にあたってはすごく重要なポイントだと思います。

実際にその「元気まち 100 人会議」の場でも、住民の人たちがいろいろ議論していく中で、「こういう情報が欲しい、こういう資料はないか」というと役場の人たちがそれを用意して提供して、皆でそれを基にして議論をする。

そういうようなことがあるから、本当は文化ホールも町民の人たちが欲しいと言っていて、豪華な文化ホール、北広島市にあるような文化芸術ホールが欲しいと町にお願いをしたのです。

しかしながら、実際に北広島市に視察に行かせてもらって、数十億の建設費がかかっている、年間の維持費が1億円と聞いて、うちの今の町の財政状況じゃとてもじゃないけど無理だなということを感じてくれて、結果としてどうなったかというと、町の中にある使われていない酒蔵の倉庫を改装して文化ホールにしてはどうかというようなアイデアが、100人会議の中で出てきて、そして町が「それぐらいのお金であれば出して、内装などを改装してあげられるから、運営は役場ではなくて、皆が欲しいと言ったのだから皆が運営してください。」ということになったそうです。

資料に書いてある「蔵」という文化ホールなのですが、蔵というのは酒蔵の蔵ですよ。そういうような名前の文化ホールを酒蔵を改装して作って、文化ホールを運営するためにNPO法人が作られました。それもこの文化ホールが欲しいと言っていた文化団体の人たちが集まって、新しいNPO法人を作って、蔵の運営にあたる。そしてこの蔵に関しては、公共施設としてではなくて、普通財産にしてNPO法人に無償で貸し出すということを町がやっています。

ただ、それだけでは運営収入、そして様々な経費のバランスがどうしても経費が多く出ていってしまい、NPO法人が赤字になってしまいます。それがある程度分かっていたので、町はNPO法人に対していくつかの文化団体の事務局の事業を委託という形で出して安定した収入を確保できるようにする。その安定した収入を基にして、蔵という文化ホールの運営をできるようにする。そういった形で、行政も財政的な支援をしつつ、けれども行政が直営でやったら10倍もお金がかかることを、この協働ということで行っているわけですね。

それでは、行政だけにとってメリットがあるかと言えばそうではなくて、文化団体の人たちは、自分たちのホールができたということですからすごく喜んで、自分たちの意見が反映されてできたホールですから、使い勝手も良いいろいろな文化活動が盛んになったという話しです。

後半の事例というのは、子育て支援をやっている「お助けネット」という団体の事例とその前に白老町の町内会連合会の事例も出ていましたね。今、白老町の様々なNPO活動や町内会のまちづくり活動を支援しているのは、役場の担当課だけではなく、町内会連合会が中心になってやってい

ます。町は町内会連合会にまちづくりをする人たちを支援する事業のための委託事業を出して、町内会連合会の財政を安定させつつ、住民が住民の様々な活動を支援していく。そういうことで現場の実情にあった支援ができる。そういうことで成果を上げています。

町内会連合会が白老町まちづくり活動促進センターの事業を受託して、自ら町民の様々な活動を支援することによって、町内会連合会にいろいろな情報が集まってきます。その情報をいろいろ分析して、この団体とこの団体がうまくくっつけばもっといろいろなことができる。そうすると町内会連合会が仲人になって、活動をうまく結んであげて、もっといろいろな活動をしてあげられるようになる。そんなことまでやっているそうです。従来、行政がやっていた様々な住民活動支援に比べて、よりきめ細かく様々な支援が行えるようになったという話しです。

そして、もう一つが子育て支援のサークルだったところがNPO法人になって、今では町から様々な子育て支援の事業を受託して、活動している「お助けネット」というところです。最後に中谷さんというお助けネットの代表の方が出て、インタビューに答えていましたけれども、最初の中谷さんというのは、子育てを一人で孤独でやっていて、非常に悩んでいた主婦だったそうです。

ところが、白老町の保健師の方から、「子育てサークルを自分でつくってやってみないか。応援するから。」と言われて、それで自ら子育てサークルをつくって、同じように子育てを孤独でやっている女性たちを集めた子育てサークルをつくって、交流をしていくうちに段々楽しくなって、お互いに助け合って、例えばお買い物に行っている間、あなたのお子さんを預かってあげるから、私が美容室に行く間、うちの子を預かってというそんな助け合いをやりながら、どんどん活動が広がっていったそうです。

それを見て役場の人たちが、「それであればこれから白老町は子育て支援に力を入れていきたいので、是非、NPO法人という法人格を取って、しっかり運営できる団体になってください。そうすれば委託事業を出します。」そして実際に中谷さんたち、女性たちが応えてNPO法人を作って協働で白老町の子育て支援をやるようになり、今テレビに出ていたように白老町に住んでいる女性たちが安心して子供を産み育てる地域になりました。

こうした協働をやる一方で、実は白老町の場合も従来からやってきた子育て支援があって、それは行政直営でやっているそうです。お互いに地域的に住み分けて、こちらの地区はお助けネット、こちらの地区は直営でやっている子育て支援センターってことできちんと住み分けをしながらやっているそうです。ただし、住民の人たちはどっちの子育て支援センターに行ってもいいということにして、お互いに休館日をずらすことによって、必ず白老町ではどちらかの子育て支援センターが開いている状況にして、白老町で子育てをしている女性たちにとって、非常に使い勝手の良い状況にしているそうです。

○市民自治の手法の一つとしての協働（スライド資料 19 ページ）

ここまで、住民の人たちが、市民の人たちが自分たちのやりたいこと、それを行政と一緒にしながら実現してきた事例、そして行政が協働のまちづくりを進めていく方法というのを説明してきました。

この協働というのは、そもそも何なのかというと先ほどこちらの図で説明したように、もともと地域の中で自助、共助という形でやっていて、いわゆる住民自治の中で行われてきたこと。それに行政が応援する形で協働をやってきた。以前からあったことなのですね。そうした以前からあった

まちづくりの手法を、再度、表舞台に引っ張り上げて市民自治を促進していく手法として、今、この協働というのは注目を集めています。

ただ、一方で従来のような自助、共助、そういったことをやってきた町内会、その町内会の組織の力が段々弱くなってきて、そして十分な活動ができない。そしてその町内会が集まった町内会連合会でもなかなか自主的に事業をやったりするのが難しい。そういうような地域も多くなってきています。そういった中で、新しいやり方で自助、共助をしっかりとできるように、さらに自分たちの地域の事を自分たちで決めて実行していける。自治をしっかりとやっていける地域に変えていく。そういうような地域も出てきています。

○現南丹市（旧美山町）の協働 ～地域振興会の設置～ （スライド資料 20・21 ページ）

次に皆さんに見ていただく事例は、京都府の旧美山町、今は市町村合併によって南丹市という市になっています。そちらの事例をご紹介します。

【「現南丹市（旧見山町の協働）」のDVD放映】

旧美山町というところは、非常にきれいな景観を持ったまちなのですね。ただ、一方で昔ながらの地縁、すなわち地域の中での住民同士の関係がすごく強い地域です。それぞれの集落では人口がどんどん減少し、過疎化と高齢化が進んでいく。その中で地域をどう維持していくかということが大きな課題となって、結果として考えたのが、それぞれの地域を5つに分けて、それぞれの地域に地域振興会という新しい組織を立ち上げました。

これは、その地域の町内会等が中心となって作られたものです。しかしながら、地域の町内会の人たちだけで新しい地域づくりや自治をやっていくのは、難しい状況であった。そこで、旧美山町は役場の職員を2名派遣するとともにきちっと地域振興会に予算を付けて、住民の人たちの意見によって自治をしてもらって、その予算を使ってもらおうようにするというのをやってきました。

役場のバックアップのもとに、この地域振興会はつくられていますけれども、あくまでも決定権は地域の住民の代表の人たちが、委員会をつくって、その下に部署をつくってやっています。地域振興会は役場が全面的にバックアップしていますが、それ以外にもその地域にある様々な会、老人クラブであったり、PTAであったり、婦人会、青年団、村おこしセンター等の様々な機関と協働をしながら、地域振興会をつくり、住民の自治によって地域のまちづくりをしているというようなことです。

この事例のポイントというのは、1つは大きな広い地域であっても、その中をある程度分けて地域内分権をしていく。現場にあったまちづくりをするためには、やはり現場の実情を知っている人たちが考え決断をして実行をしていく。そういった自治が必要なのです。けれども自治をやってくれと言ってもなかなかすぐに簡単にはできない。そこで役場が人材、職員を派遣して、常駐させて住民の人たちと個人と個人との協働でしっかりとその地域の自治、まちづくりをやっていく。さらに予算を付けることによって、自分たちの決定というのが、すぐに予算の執行という形で実行できるような体制にし、住民の人たちの必要なものをすぐにできるようにした。これが1つの成功のポイントなのではないかと思えます。

こうしたそれぞれの地域の中に新しい組織をつくって、そこに予算を付けて、予算を使う権限も

与えている地域は少しずつですが増えてきています。こうした協働のやり方というのは、地域の中の町内会や連合町内会の力が弱くなってきたところでは、こういうようなやり方があるというご紹介です。

○愛知県高浜市の協働 ～まちづくり協議会の設置、ちょこっとボランティア～ (スライド資料 22 ページ)

続いて愛知県の高浜市のまちづくりです。ここも実は、旧美山町でやっていた地域振興会の代わりにそれぞれの地域に、小学校区に1つNPO法人を作って、そこがいろいろなまちづくりを実際にやっていく。まちづくり協議会というNPO法人、場合によっては任意団体のところもありますが、そういった新しい組織をつくって、そこに地域の様々な町内会、PTA、老人クラブ、ボランティア団体等が入って、まちづくり協議会というものを作って、そこに予算を付けてある程度の自由裁量権を認めながら、自分たちのまちづくりをやっているところです。

こちらに関して、高浜市の市長であった森さんという方が、非常に協働に関して熱心な方で、自らボランティア活動もやっているような市長さんでした。こちらに関してDVDで事例がございますので、そちらをご覧ください。

【「高浜市のまちづくり協議会」のDVD放映】

今、高浜市の事例を見ていただきました。簡単なボランティアをやっていく。そういうようなまちづくりをしたい。それが高浜市では、容易にできるのですね。その理由というのは、こういったまちづくり協議会というものを作って、まちづくり協議会がやりたいことを自分たちで考えて、そしてやってください。それに対してきちんと予算を用意しますという形でやっているわけで、今、出てきた高齢の男性たちのボランティア活動も彼らがやりたいと言った。その活動費をまちづくり協議会が支出しますということで、簡単にお金を出してもらってやっているということです。

そもそもこうした地域で福祉的な活動が盛んなのは、社会福祉協議会と住民の人たちが協働で地域福祉計画をつくる。そういったところから始まっていたそうです。それでいろいろな問題意識を持った人たちが、これからの地域づくりはもっと市民が参加して、いろいろなボランティアなどをやっていかなければならない。そういうような意識になって、それに呼応するような形で高浜市が、地域の中にまちづくり協議会というものを作って、地域内分権をしていきましょう。そして地域内分権をしていたそれぞれのまちづくり協議会の地域では、予算を付けてその予算の範囲内で自分たちのやりたいまちづくりをやってください。そういう仕組みをつくって、神谷さんたちのグループは福祉関係のボランティア、高齢者の支援ボランティアをやっているそうです。これもやはり協働ですよね。行政はお金も出すし、いろいろ運営のためのノウハウも提供して、地域全体で高齢者を支えるということを達成しています。

○協働で地域を変革する。協働を活用したまちづくりの過程 (スライド資料 23・24 ページ)

こうした協働というのは、結果として協働というまちづくりの手法を使うことによって、地域全体を変えることができるという話を最後にさせていただこうと思います。

協働を活用したまちづくりの過程というのがここに図として書いてあります。砂川市さんのお話

を伺うと、今は協働がある程度きちっと制度とか、条例とかの形にして持続可能なものにしていく。そういうような時期ではないのかなと思います。さらには協働の条例とか指針が制定されたら、次はこの砂川市全域で協働というまちづくりの手法を一気に広めて、新しい地域にしていく。そういうような次の段階に入るのではないかなと思います。その前段階ですね。これが今の砂川市さんの置かれている状況ではないかと思います。

○協働を行う3つの制度（スライド資料25ページ）

そこで今後どういうことが必要なのかということで、いくつか全国的に見て、非常に有効なやり方をご紹介したいと思います。

大阪府の豊中市という人口30万人規模なので、少し砂川市とは人口規模が違うということはあるんですが、この制度を北広島市で提案したところ、それを入れてくれてうまくいっているそうです。

協働を行う3つの制度ということで、公募制補助金制度。これはどこの地域でもやっていると思いますけれども、行政がまちづくりなどの補助金を持っていて、団体がこういうことをやりたい。それを審査して選んで補助金を提供するというやり方。

次がユニークなのですね。提案公募型委託事業。これは行政が課題を設定します。例えば先ほどの高浜市のような「ちょこっとボランティア」を砂川市でやるための提案をしてください。そして砂川市の中のいろいろな団体がいろいろな提案をします。その中で良い提案をしてきたところに協働で事業を一緒にやっていくというやり方です。

3つ目のやり方というのは、協働事業提案制度。これは団体側から、こういうことを行政と協働してやりたいという提案をしてもらうということです。それを行政の中である程度選考をして、これであれば行政と一緒に協働でできる。そういうものを団体と行政が一緒になって、作っていった協働事業でやっていく。

この地域交流センターゆうに関しては、最後の共同事業提案制度に近いものがあるかもしれませんが。提案公募型委託事業と協働事業提案制度。これがうまくミックスされたようなやり方が、地域交流センターゆうでの協働ではないかと思っています。こうした制度を地域の中に、きちっと作ることによって様々な協働ができるようにしておく。それが結果として、団体が自主的にやったり、もしくは行政が自分たちの持っている課題を住民の人たちと一緒に解決する。そういうような協働が進んでいくことに繋がっていくと思います。

○南部町（旧西伯町）の協働 ～「あいのわ銀行」～ （スライド資料26ページ）

最後の事例をご紹介したいと思います。こちら町村合併で新しく南部町になりましたけれども、「あいのわ銀行」。これは、ボランティアをやることによって、貯金をするというような仕組みです。こちらを最後見ていただきたいと思います。

【「南部町（旧西伯町）のあいのわ銀行」のDVD放映】

途中で出てきたボランティアをやって、ボランティアをやった時間を貯金していくというのが、

旧西伯町の「あいのわ銀行」という仕組みなのですね。これは行政が発案をして、社会福祉協議会が実際にこのシステムを運用しています。ボランティアをやった分、将来自分が何かしてほしい時に、ボランティアをやった時間分だけボランティアを受けられるというような仕組みです。

これを行政がやることによって、将来にわたって、このサービスを提供し続けられるというメリットがあります。

また、社会福祉協議会がシステムを運用することによって、住民の様々なニーズを拾って、サービスを提供できる。そういうようなことができるようになっていきます。

こうした旧西伯町の住民の様々な意見を吸い上げる「100人委員会」が中心となって、いろいろなアイデアを出しながら、新しいボランティアをやるということで、行政と協働しながら、住民は自らの役割を果たして地域を守っていくというような地域になっています。

協働の指針作りに向けて、実はこれはこの後、委員の方々とフリーディスカッションをする場で、少し説明をさせてもらうために作った資料ですので、その次の協働の成功の鍵、協働推進のサイクルあたりは、この講演会ではお話をしません。(スライド資料 14 ページ、15 ページ上)

○最後に (スライド資料 30 ページ)

これで最後です。この英語は何ぞやというと、実はケネディ大統領をご存知ですよ。アメリカの偉大な大統領の一人とされています。最後は暗殺されてしまいました。彼の演説の一部を変えた英文です。彼の英語の演説では上から 2 行目の最初に「community (コミュニティ)」という言葉が入っていますけれども、ここが「country (カントリー)」になっているのです。そして、最後の英語の文章の「community (コミュニティ)」がケネディ大統領の演説では「country (カントリー)」になっています。

どういう意味かということケネディ大統領の演説に関しては、「国があなたのために何ができるかを求めるのではなく、あなたが国のために何ができるかを自分自身で求めなさい」というような意味です。これを「community (コミュニティ)」に変えたのです。それが協働の一番重要な精神ではないかなと思います。

皆さん自身が地域社会、それには行政も含まれています。そういった「地域社会に対して自分のために何かやってくれということだけを求めるのではなく、自分が地域社会のために何ができるか。自分自身に問いかけて出来ることをやっていく。」これが協働の理念であり、協働の第一歩ではないかと思います。皆さんの地域が協働によって素晴らしい地域、皆さんが幸せに生活していける地域になっていくことを心より祈念して、私の講演を終わりにさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。